

# 産後ケア事業を利用してみませんか

お母さんの体の回復やこころの安定を図り、お母さんやご家族が健やかな育児ができるよう、産後ケア事業を実施しています。

## 利用できるのはどんな人？

芦北町に住所のある産後1年以内のお母さんとお子さんならどなたでも利用できます。(流産、早産された方も対象になります。)



## 産後ケアは何をするの？利用負担はあるの？

種類	負担額(1回(日)当たり) ※		助成上限回数	内 容	
短期入所型	2,000円		7日まで	施設に泊まりケアを受ける	お母さんの心身の健康や授乳について(乳房ケア含む)、赤ちゃんのお世話等について相談できます。
通所型	2時間以内	3時間以内	6回まで	施設に通いケアを受ける	
	400円	500円			
居宅訪問型	600円		6回まで	助産師等が自宅を訪問する	

※町民税非課税及び生活保護世帯の場合は、いずれの料金も無料です。

## どこで利用できるの？

町の契約施設	短期入所型	通所型		居宅訪問型	電話番号	場所
		2時間	3時間			
国保水俣市立総合医療センター	○	○	—	—	0966-63-2101	水俣市
八代レディースクリニック	○	○	—	—	0965-32-3405	八代市
片岡レディースクリニック	○	○	—	—	0965-32-2344	
ヒ口助産院	—	○	—	○	090-1085-2156	
月助産院	—	○	○	○	090-9567-4429	
ますだ母乳育児相談室助産院	—	○	○	—	0965-33-8758	

※ 上記以外の施設利用については全額自己負担ですが、町から利用料の一部を払戻します。(但し、一部施設を除く) 必ず、産後ケア事業を利用する前に、町へ契約外施設利用について、変更申請をしてください。(詳細については、裏面をご参照ください。)

## どうやって利用するの？

①町へ申請する。 ※出産予定日が令和8年8月以降で芦北町に妊娠の届出をした人は、届出時に申請済みです。



②町から利用決定通知書などを受取る。  
妊娠後期のアンケートに同封します。



③事前に産後ケア実施施設を予約し、産後ケアを利用する。  
利用の際は、上記②で送付した書類を持参してください。

母乳足りてないのかなあ？



【お問合せ先】芦北町こども家庭センター(役場健康福祉課 こども未来・健康推進室 子育て支援係) TEL 83-9674

《裏面をご確認ください》

## 町の契約施設以外で産後ケア利用を希望する場合

### 申請の方法

①町へ変更の申請を行う。

こども家庭センター窓口（役場健康福祉課内）で申請してください。



**※右の変更申請用 QR コードからも申請できます。→**

②町から利用変更決定通知書等を受取る。（申請後1～2週間かかります。）

※変更申請が妊娠後期アンケート送付前であれば、妊娠後期アンケートに同封します。



③産後ケア実施施設を予約する。



④利用状況の確認のため利用決定通知書等を持って産後ケアを利用する。

利用の際は、上記②で送付した書類を持参してください。

変更申請用 QR コード

